

平成20年度2月補正予算案  
平成21年度当初予算案

# 経済対策の概要

島根県



## 1. 基本的な考え方

- 現下の経済危機に対処し、県経済と県民生活を守るため、必要な対策に早急に取り組んでいく。
  - ・ 公共事業を始めとするインフラ整備、中小企業対策、農林水産業対策、雇用対策などに取り組む。
  - ・ 県産材及び石州瓦の利活用促進、民間需要の喚起などにより、できるだけ地域経済にとって効果的な施策となるよう留意する。
  - ・ 環境、福祉の分野などで、地域課題の解決に資するものとなるよう配慮していく。
- 平成20年度2月補正予算と平成21年度当初予算を合わせて、切れ目のない景気・雇用対策を実施する。

## 2. 経済対策関連予算額

(単位:億円)

区 分	H20. 2月補正	H21当初予算	合 計	H22以降 基金活用分
1. インフラ整備	111	22	133	
公共事業	93	10	103	
その他インフラ整備	18	12	30	
2. 中小企業対策(注1) (中小企業制度融資枠の拡充)	0	3 (200)	3 (200)	
3. 農林水産業対策	10	7	17	
4. 雇用対策	1	33	34	34
5. 地域活性化	0	3	3	
6. 福祉等生活対策	2	15	17	22
合 計	124	83 (200)	207 (200)	56

(注1) 中小企業制度融資枠の拡充は外書きである。

(注2) 財源：地域活性化・生活対策臨時交付金約 95 億円、国庫補助金等約 63 億円、県費約 49 億円

(注3) 地域活性化・雇用対策・福祉関連の国交付金について、平成20年度2月補正で約 107 億円積み立てる。これらの基金を、平成20年度2月補正で約 1 億円、平成21年度で約 50 億円、平成22年度以降で約 56 億円取り崩して活用する。

### 3. 分野別事業の概要

#### (1) 安全・安心な生活基盤などインフラ整備の促進

- ・ 歩道設置や身近な道路の整備、河川改修、維持修繕等の安全・安心な生活基盤の整備・保全を推進する。
- ・ 県立学校の耐震改修など、教育施設の整備を進める。
- ・ 県産材、石州瓦を活用した駐在所の整備を進める。

#### (2) 中小企業対策

- ・ 国内経済の悪化により、受注減や資金繰り悪化など影響が及んでいる中小企業の経営支援のため、制度融資の大幅な拡充による資金繰りの支援、巡回専門員による助言など、経営改善支援を強化する。
- ・ 建設産業の経営悪化が地域の経済・雇用に与える影響を低減するため、建設産業の経営多角化・新分野進出など経営革新を支援する。

#### (3) 農林水産業対策

- ・ 肥料、飼料等生産資材価格の高騰など農林水産業を取り巻く環境悪化に対応するため、省エネ対策や各般の緊急的な経営改善支援を実施する。
- ・ 現下の雇用情勢を踏まえ、新規就業者確保対策を強化する。

#### (4) 雇用対策

- ・ 景気後退による雇用情勢の悪化に対応するため、離職を余儀なくされた人などの雇用機会創出対策を実施する。
- ・ その際、環境や福祉などの分野における地域課題の解決に資するよう留意する。

#### (5) 地域活性化

- ・ 県産材を活用した住宅の増改築への支援、観光振興など民間需要の拡大に資する対策を強化する。

#### (6) 福祉等生活対策

- ・ 福祉、出産・子育て支援など県民の暮らしの安心を確保するための生活対策を推進する。

## 4. 事業内容

### (1) 安全・安心な生活基盤などインフラ整備の促進

○公共事業

(2月補正) (H21)

- ・国の第2次補正予算に対応した国庫補助事業等の追加 93億円 +10億円
- ・「安全・安心な生活基盤の整備・保全」等として県単独事業を追加  
内容：歩道設置、身近な道路の整備、災害防除、河川改修、砂防、治山、地すべり、  
道路等維持修繕、出雲空港の屋根付き通路設置 など

(単位：億円、%)

事業区分	H20当初予算 (A)	H20.2月補正 (経済対策分) (B)	H21当初予算		H20.2補正 +H21当初 (D)=(B)+(C)	H21当初 /H20当初 (C)/(A)	(H20.2補正 +H21当初) /H20当初 (D)/(A)
			(C)	うち経済対策			
1 補助公共事業費 (地域活力基盤創造交付金 事業を含む)	460 (623)	11 (29)	464 (629)		475 (658)	101% (101%)	103% (106%)
2 県単独公共事業費 (地域活力基盤創造交付金 事業を除く)	219 (56)	61 (43)	241 (77)	10 (10)	302 (120)	110% (137%)	138% (215%)
3 国直轄事業負担金	144	2	145		147	101%	102%
4 維持修繕費	72	20	72		92	100%	127%
5 受託事業費	17	0	17		17	100%	100%
6 災害復旧事業費	74	0	56		56	75%	75%
合計	987	93	995	10	1,088	101%	110%

(注) 一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額である。

(注) 地域活力基盤創造交付金事業は、H20年度までは地方道路交付金事業である。

○県立学校の耐震改修工事 県立学校の耐震改修を前倒して促進	(2月補正) 5.6億円	(H21) 5.6億円
○駐在所・交番の建替【新規】 駐在所、交番の改築を促進 改築に当たっては、県産材や石州瓦を活用	(2月補正) 2.7億円	(H21) 5.2億円
○交通信号機新設、信号灯器LED化 既設道路へ信号機の新設 信号灯器LED化、交通情報板更新		(2月補正) 1.1億円
○県立学校のバリアフリー化 県立学校へのエレベーター設置等のバリアフリー化を推進	(2月補正) 1.3億円	(H21) 0.6億円
○教育環境の向上 建築後概ね15年以上経過した校舎・体育館の屋根・外壁等を改修し、建物の耐久性・安全性を確保		(2月補正) 4.1億円
○私立学校の施設・設備整備に対する助成 私立学校が取り組む、魅力・特色ある施設・設備整備に対して助成		(2月補正) 1億円
○隠岐海上交通サービス向上整備事業【新規】 西郷港や別府港の観光案内サイン等の設置、フェリーターミナルの売店の機能強化及び待合スペースの環境改善の整備 フェリー乗客へのサービス向上を図るため、船内での観光情報提供設備や授乳室等を整備		(H21) 14百万円
○高等技術校の再編整備の推進 西部高等技術校の用地造成工事等を前倒して実施		(2月補正) 2.1億円
○防災情報システム整備事業 整備後20年以上経過し、老朽化したアナログ方式の県防災行政無線移動系システムをデジタル通信方式に更新		(H21) 27百万円

## (2) 中小企業対策

### ○資金繰りの支援（中小企業制度融資）

- ・融資枠を大幅に拡充（H20）450億円→（H21）650億円
- ・資金繰り円滑化支援緊急資金（低利・責任共有対象外の融資）を1年間期間延長（～H22.3月）
- ・「観光立県条例」に対応した新資金（旅館等の観光施設の各種改装経費を対象）を創設（H21.2.2～取扱い開始）【新規】

### ○経営支援の強化

- ・巡回経営支援専門員を配置【新規】（H21）  
商工団体、信用保証協会等のOBを商工会議所、商工会連合会等に  
配置し、中小企業支援体制を強化 32百万円
- ・経営アドバイザーの派遣【拡充】（H21）  
経営改善を図ろうとする中小企業等へ民間の専門家を派遣 45百万円
- ・小規模事業者の新事業展開の支援【新規】（H21）  
地域資源を活用した新事業展開等を図る小規模事業者に対し、調査 6百万円  
・研究費を助成するとともに、助言やフォローをするコーディネーターを商工会連合会に設置

### ○建設産業の経営革新促進【拡充】（H21）

建設産業の経営多角化・新分野進出に向けた取組や、既進出業者の  
事業拡大に向けた取組を支援 119百万円

（拡充内容）

- ・新分野進出助成金を増額（H20：39百万円→H21：69百万円）
- ・農業分野に進出しやすくする仕組み作り  
（建設業者が設立した農業生産法人を助成対象とするため、出資要件等を緩和、1/2以上→1/10）

### ○地域商業再生対策【拡充】（H21）

商業者や商業者の組織等が行う地域商業振興（例：空店舗活用）や中  
山間地域の商業機能維持、人材育成の取組を支援 38百万円

○販路拡大の支援

- ・ 県外での商談会の開催、専門展示会への出展【新規】

(H 2 1)

機械金属製造業の受注拡大を支援するため、しまね産業振興財団が  
首都圏等で単独の商談会を開催

3 3 百万円

石州瓦工業組合が行う県外での専門展示会出展に対する支援

### (3) 農林水産業対策

#### ○省エネルギー対策

- ・ハウス加温栽培の省エネ資機材への転換支援 (H 2 1)  
施肥コスト低減のための機器導入支援【新規】 4 4 百万円
- ・木質バイオマス利用木材乾燥機転換支援、特用林産物のハウス栽培用省エネ資機材導入支援【新規】 (H 2 1)  
2 0 百万円
- ・漁船の船底・プロペラ清掃経費助成 (H 2 1)  
3 3 百万円

#### ○農業・畜産対策

- ・飼料米の利活用促進【拡充】 (H 2 1)  
飼料米の安定多収技術の確立するための実証試験の実施 1 7 百万円  
流通システムの構築のために必要となる初期投資(出荷用バッグ等)について支援
- ・野菜価格の安定対策【拡充】 (H 2 1)  
肥料価格高騰に対する緊急措置として、野菜価格の保証基準額に肥料価格上昇分を加算し、野菜価格下落時の補償額に肥料価格上昇分を上乗せすることにより、農家所得への影響を緩和 9 百万円
- ・高能力乳用初妊牛の緊急導入【新規】 (H 2 1)  
飼料価格高騰への緊急措置として、全農島根県本部が実施する北海道等からの高能力初妊牛の導入を支援し、乳価の低迷が続く酪農家の生産性向上(乳量アップ)を促進 7 百万円
- ・肉用子牛価格の安定対策【新規】 (H 2 1)  
飼料価格高騰に対する緊急措置として、国の制度による子牛価格の補てんがなされない場合においても、県独自基準で価格補てんを行うことにより、繁殖農家の経営を支援 5 5 百万円

- ・肉用子牛価格の向上対策【新規】 (H 2 1)  
 粗飼料多給により丈夫な胃袋を持ったいわゆる「マニュアル子牛」の生産拡大と、子牛価格の向上を図るため、『「しまね和牛」子牛飼い方マニュアル』に基づく子牛の肥育成績の実証・普及を全農島根県本部に委託 5 百万円
  - ・新規就農者確保のための緊急対策【新規】 (H 2 1)  
 雇用就農者を中心とした就農者の確保を図るため、緊急的に県農業振興公社の就農相談体制を強化 4 0 百万円  
 また、就農希望者に対する研修を実施する農業生産法人等に対して、就農研修費を助成
  - ・事業拡大を図る農業法人に対する支援【新規】 (H 2 1)  
 新商品の開発や、新規導入作物の栽培等に取り組み、事業拡大を計画する農業生産法人等に対して、雇用拡大に必要な人件費を支援（「ふるさと雇用再生特別交付金」の活用を検討） + 3 5 百万円  
 また、事業拡大に必要な機器整備等を「がんばる地域応援総合事業」を拡充することにより支援
  - ・企業参入促進事業 (H 2 1)  
 新たに農業参入をする企業が取り組む試作・研究などの農業生産活動や、既進出企業が機能強化を図る取組を支援 3 0 百万円
- 森林・林業対策
- ・未整備森林の解消促進 (2 月補正)  
 森林所有者による自主的な整備が進まない森林において、森林組合等が事業主体となって実施する間伐等を支援 7 8 百万円
  - ・木材生産流通体制の整備促進 (2 月補正)  
 森林組合、協同組合等が導入する高性能林業機械、木材処理加工施設等の整備費を助成 1 9 9 百万円
  - ・森林資源の利用加速化【新規】 (H 2 1)  
 国産木材需要が拡大傾向にある中で、国庫補助事業の対象とならない木材伐採業者の高性能林業機械の導入を支援 2 0 百万円

- ・ナラ枯れ被害緊急対策【新規】 (H21) 150万円  
 ナラ枯れ被害木を多く含む不経済林の伐採経費を補てんすることにより、伐採業者によるナラ枯れ被害木の伐採を促進
- ・路網整備地域連携モデル事業【新規】 (2月補正) 3950万円  
 森林資源の循環的利用を促進するため、森林組合等と路網整備に必要な人的資源や装備を持つ建設事業者との連携に向けたモデル事業を実施
- ・新規林業就業者確保対策【拡充】  
 新規林業就業希望者が必要とする研修経費、移転等就業準備にかかる経費に対する無利子融資（5～10年の継続就業で償還免除）枠の拡充  
 融資枠：(H20) 200万円 → (H21) 300万円

○水産業対策

- ・しまねの魚の販売力強化、低コスト操業実証試験の支援【新規】 (H21) 110万円  
 JFしまね等が取り組む「島根県産」統一ラベルの作成などの市場  
 ・小売店対策や、軽量漁具の開発・実証試験を支援
- ・燃油対策運転資金貸付金  
 燃油高騰の影響を受けている漁業者に対して長期運転資金を融資  
 融資枠：5億円、利率：1.2%、償還期限：8年（うち据置2年以内）
- ・新規自営漁業者の確保対策【拡充】 (H21) 190万円  
 新規就業者の定着促進を図るため、自営沿岸漁業に関する長期研修の予定人員数を増員し、新規就業希望者の技術習得を支援(9名→23名)
- ・水産技術センター栽培漁業部施設整備【新規】 (2月補正) (H21) 2820万円 3280万円  
 種苗生産施設の大規模改修により、栽培漁業における安定的種苗供給を確保

- 安全で美味しい島根の農林水産物の認証制度【新規】 (H 2 1)  
 1 4 百万円  
 県産品の市場競争力を高めつつ、農家の生産意欲・技術の向上を図るため安全性と品質に関する一定の基準を満たした県産品を認証する制度を創設
- ・ 審査委員会を設置し認証申請産品を審査
  - ・ 消費者モニターを設置して認証産品の評価等を行うことにより、認証産品の商品性向上を推進
  - ・ 認証制度の P R
  - ・ 残留農薬分析の実施により県産品及び認証制度の信頼性を向上
- しまねの農林水産品の認知度アップ【新規】 (H 2 1)  
 2 百万円  
 県農林水産物の産品・産地・販売促進に関わる情報等を、インターネットを経由して消費者や小売店等が活用できるシステムを構築
- 学校給食での地産地消の推進【新規】 (H 2 1)  
 5 百万円  
 県内で生産される野菜や米粉の学校給食での利用を拡大するための検討及び学校給食での実証事業の実施

#### (4) 雇用対策

- 国交付金等を活用し雇用を創出【新規】 (2月補正)
- ・緊急雇用創出事業交付金 (6月以内の雇用) 16.2億円 (基金積立額)
  - ・ふるさと雇用再生特別交付金 (1年以上の雇用) 41.1億円 (基金積立額)  
協議会を設置し、県・労働局・労使団体等が基金活用事業を検討
- (注)実施期間は、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用事業いずれも H23 年度まで
- ・上記基金の取崩しに加え、県単独事業により緊急雇用対策等を実施

(2月補正) 緊急雇用創出事業	1億円	} 30億円
(H21) 緊急雇用創出事業	8億円	
ふるさと雇用事業	14億円	
県単雇用創出事業	8億円	

雇用創出目標：H20～23：約2,600人(緊急雇用約1,800人,ふるさと雇用約800人)  
[うちH21：約1,480人( 〃 約1,200人, 〃 約280人)]

#### [主な予定事業 (県実施分)]

- ・介護人材緊急雇用事業  
求職者への介護資格取得支援及び介護人材が不足する施設等への就職支援
- ・障害者雇用促進支援員事業  
障害者就業・生活支援センターに就労支援担当者を配置
- ・就労継続支援事業所に対する販路開拓支援員派遣事業  
障害者就労支援事業所に販路開拓、営業活動強化のための支援員を派遣
- ・がん相談支援センター普及啓発事業  
がん相談支援センターのHP構築、市民公開講座の開設等
- ・松くい虫等被害木緊急除去対策事業  
人家裏や生活道等に放置され危険木化した松くい虫等被害木を伐採
- ・主要観光地の街路樹のリフレッシュ事業  
観光都市の美しい街並みの形成に資する街路樹の剪定など
- ・道路除草に伴う刈草の有効利用事業  
道路除草で発生した刈草をロールラップ化し、畜産農家に提供

- ・ 中山間地域土地境界保全調査

中山間地域の森林の土地境界を明確化し、放置されている荒廃森林の拡大を防止

[主な予定事業（市町村実施分）]

- ・ 竹林伐採等森林整備事業

竹林の伐採、森林の下草刈りなどの森林整備

- ・ 有害鳥獣対策事業

箱わなの製作、里山や集落周辺の森林の伐採、緩衝帯の設置など

- ・ 海岸漂着ゴミ撤去、環境美化事業

海岸漂着ゴミや不法投棄ゴミの撤去

- ・ 放牧場整備事業

公共放牧場の牧柵の補修、雑灌木の除去など

○離職者向け合同就職面接会の開催【新規】		(H 2 1)
離職者等の雇用先を確保するため、合同就職面接会を開催		4 百万円
○離職者の職業訓練（国施策との連携）	(2月補正)	(H 2 1)
離職者等の円滑な再就職を図るため、民間の教育訓練 機関や企業に職業訓練の実施を委託	1 0 百万円	2 0 4 百万円
○若年無業者の職業的自立支援【新規】		(H 2 1)
若年無業者に対して相談から基礎的訓練まで一貫した支援を行う 「地域若者サポートステーション」を設置		9 百万円
○障害者の自立に向けた特別支援【拡充】		(H 2 1)
障害者の企業等への就労促進のため、企業と障害者双方が受け入れや すい1週間程度の企業での就労実習の機会の確保【新規】		1 0 1 百万円
工賃向上のため、就労継続支援事業所に対してアドバイザー派遣や機 器整備補助等の支援を実施【新規】		
障害者の雇用や障害者施設への物品等の発注に積極的な企業等につい て、県の入札参加や制度融資に特典を付与する「ハートフル企業」（仮称） 認定制度を創設【新規】		

## (5) 地域活性化

- 県産材・石州瓦を活かした住まいづくり支援【新規】 (H21)  
県産木材・石州瓦の需要拡大を図るため、県産材・石州瓦を使用した住宅の新築、増改築に対して経費の一部を助成 140百万円  
[制度概要]
- ①住宅の新築又は購入の場合  
・県産木材を構造材に50%以上使用した住宅 上限：30万円  
・上記に加えて、石州瓦を使用した場合 上限：10万円を加算
- ②住宅の増・改築の場合  
・県産木材を構造材に50%以上使用した住宅 上限：15万円  
・上記に加えて、石州瓦を使用した場合 上限：5万円を加算  
・屋根材に石州瓦を使用した場合(100万円以上の屋根替え工事)  
上限：10万円
- 広域観光の推進【拡充】 (H21)  
県内の着地型旅行商品を総合的に取り扱うオペレーションデスクを設置 12百万円  
山陰文化観光圏協議会の事務局運営を支援
- 隠岐観光振興の緊急対策【新規】 (H21)  
他地域に比べ観光客の落ち込みの激しい隠岐地域を対象として、18百万円  
ツアーセンターの機能強化や宿泊施設に対する経営改善相談の実施  
関係機関と連携して隠岐産品の開発等の観光振興対策を推進
- 観光情報発信の強化
- ・しまね観光ナビゲーションの充実【新規】 (H21)  
HP「しまね観光ナビゲーション」について、Rubyを使った新たなシステムを構築 17百万円  
あわせて外国語版ページの内容を刷新
- ・観光案内板の情報更新【新規】 (H21)  
道の駅等に設置されている観光案内板の情報更新を実施 11百万円

- 中期滞在支援事業【新規】 (H21)  
 U・Iターン希望者の「中期滞在」(1週間～1月)のニーズに対応するための支援制度を新設し、定住を促進 (1百万円)  
 (既存の制度)  
 「短期滞在」(2～3泊) …しまね暮らし体験ツアー、田舎ツーリズムなど  
 「長期滞在」(3か月～1年)…産業体験
- 県出身学生に対するUターン就職支援事業【新規】 (H21)  
 Uターン就職を希望する県内外の県出身学生の自己PR登録情報と県内企業の採用情報を取りまとめ、ネット上で提供し、学生・企業相互に有益な情報を交換することによりUターンを促進 (1百万円)
- Rubyの活用によるIT産業の振興【新規】 (H21)  
 ・県内企業や大学等によるRubyの技術研究開発への助成 74百万円  
 ・県基幹システムでのRuby活用の研究  
 ・市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対して助成等を行い、Rubyの開発実績を蓄積し競争力を強化
- ITと地域資源を活用した地域ビジネスの育成支援事業【新規】 (H21)  
 県内企業、事業者、住民グループなどが行う地域資源とITの活用による地域活性化のための積極的な取組に対して支援 30百万円

## (6) 福祉等生活対策

○民間社会福祉施設の整備【新規】	(H21)
既設の救護施設・障害者施設のスプリンクラー設置に対する補助 情緒障害児短期治療施設の新設に対する補助 など	429百万円
○障害者自立支援対策臨時特例交付金事業	(H21)
障害者自立支援法に基づくサービス体系への円滑な移行のため、 事業所の通所サービス送迎経費等の運営費や施設改修等のハード整備 に対して補助 あわせて、福祉・介護人材の緊急的な確保のため、職場体験や有 資格者の就労支援などを実施 ※2月補正：国交付金を基金積立(1,600百万円)	296百万円
○介護福祉士等修学資金貸付制度【新規】	(2月補正)
福祉・介護人材の県内定着を図るための修学資金を貸付 (島根県社会福祉協議会への補助)	167百万円
○子育て支援対策臨時特例交付金事業【新規】	(H21)
保育所や放課後児童クラブの整備補助(市町村への補助) ※2月補正：国交付金を基金積立(757百万円)	200百万円
○少子化対策・子育て支援【新規】	(H21)
病児・病後児保育の促進、放課後児童クラブの環境整備のため国庫 補助事業の対象とならない施設改修や備品整備を補助 子育てサロンの活性化のため活動の充実やサロンの新設を支援	40百万円
○妊婦健康診査臨時特例交付金事業【新規】	(2月補正) (H21)
妊婦が健診を必要な回数(14回程度)受けられるよう 公費負担を充実(市町村への補助) ※2月補正：国交付金を基金積立(416百万円)	13百万円 185百万円
○新型インフルエンザ対策	(H21)
抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄 入院患者を受け入れる医療機関に対する個人防護具や簡易ベッドの 補助など	369百万円

- 島根県消費者行政活性化基金事業【新規】 (H21)  
県・市町村における消費者行政の活性化のため、普及啓発事業や相談事業を充実 40百万円  
※2月補正：国交付金を基金積立(150百万円)
- 隠岐地域石油製品流通対策への支援【新規】 (2月補正)  
H20.6月に発生した隠岐島燃油混油事故による、ガソリン等に安定供給に向けた調査検討を実施 29百万円  
隠岐島における給油タンクの設置に関する地元町村の財政負担を軽減